

議案第113号

令和2年度清水町水道事業会計補正予算（第4号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和2年12月18日提出

清水町長 阿部 一 男

令和 2 年度 清水町水道事業会計補正予算（第 4 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度清水町水道事業会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 水道事業収益	270,800 千円	602 千円	271,402 千円
第 1 項 営業収益	185,127 千円	602 千円	185,729 千円
支 出			
第 1 款 水道事業費用	256,790 千円	△ 152 千円	256,638 千円
第 2 項 営業外費用	18,498 千円	△ 152 千円	18,346 千円

（債務負担行為）

第 3 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

第 1 0 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
美蔓地区水道施設管理委託業務	令和 3 年度	5, 1 1 5 千円

令和 2 年 1 2 月 1 8 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和2年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第4号）
収益的収入及び支出

収入 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業収益			270,800	602	271,402
	1. 営業収益		185,127	602	185,729
		2. その他営業収益		181	602

支出 (単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			256,790	△ 152	256,638
	2. 営業外費用		18,498	△ 152	18,346
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費		10,596	△ 152

令和2年度清水町水道事業会計補正予算説明書(第4号)
収益的収入及び支出

収益的収入

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業収益			270,800	602	271,402			
	1. 営業収益		185,127	602	185,729			
		2. その他営業収益	181	602	783	2. 負担金	602	
							給水工事負担金	602

収益の支出

(単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	決 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			256,790	△ 152	256,638			
	2. 営業外費用		18,498	△ 152	18,346			
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	10,596	△ 152	10,444	1. 企業債利息	△ 152	企業債利息 △ 152